

令和 2 年舟形町議会
第 1 回臨時会会議録

舟形町議会

令和2年舟形町議会第1回臨時会会議録

招集年月日 令和2年5月7日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月15日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番 叶内昌樹

6番 奥山謙三

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 斎藤好彦

5番 石山和春

10番 八畝太

不応招議員(なし)

令和2年5月15日（金曜日）

第1回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年舟形町議会第1回臨時会

令和2年5月15日（金）

出席委員（10名）

1番 叶内昌樹	6番 奥山謙三
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 斎藤好彦
5番 石山和春	10番 八畝太

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森富広	地域整備課長	伊藤秀樹
副町長	菅原正春	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤雅博
会計管理者	須貝孝子	総務課財政係長	八畝幸仁
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	小野芳喜	デジタルファースト推進室長	沼澤一征
まちづくり課長	曾根田健	教育長	伊藤幸一
健康福祉課長	沼澤伸一	教育課長	鍛冶紀邦
住民税務課長	伊藤茂樹	監査事務局長	相馬昇

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬昇 主 事 伊藤優

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長挨拶
- 日程第 5 議案第39号 舟形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 40 号 舟形町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

日程第 7 議案第 37 号 令和 2 年度舟形町一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 38 号 令和 2 年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1
号）について

追加日程第 1 発議第 3 号 議会の議員の報酬の特例に関する条例の設定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時18分 開会

議長 会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をしたいと思っております。ご起立の上、ご協力をお願いいたします。お直りください。ありがとうございました。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから令和2年第1回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。8番叶内富夫君、3番伊藤欽一君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、奥山議会運営委員長よりお願いをいたします。

6番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、報告をいたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、奥山委員長の報告のとおり本日1日限りと決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 町長挨拶

議長 日程第4 町長挨拶を受けます。

町長 おはようございます。

本日、令和2年第1回舟形町議会臨時会を招集したところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

昨日、山形県を含む39県において非常事態宣言が解除されました。山形県内においても10日間連続して新たな感染者は出ておりません。昨年11月に中国武漢で発生した新型コロナウイルスにより、全世界で443万人が感染し32万2,000人が死亡しております。日本においても、2

月のダイヤモンドプリンセス号で感染が確認されて以降、全国的な感染広がりの中、4月7日、7都府県に、16日には全都道府県に非常事態が宣言されました。現在、全国で1万6,887人が感染し、亡くなられた方726名、いずれもダイヤモンドプリンセス号を含むという状況があります。県内でも3月31日、米沢、4月1日、上山、3日に新庄市で発生以来、69名が感染しておりますが、亡くなられた方がいないということが不幸中の幸いであります。

非常事態宣言が出されて以降、感染予防のため、密集、密閉、密接、いわゆる3密を避けるなど様々な対策のために行動自粛を求められ、それにご協力いただいております小、中、高校生を初めとする子供たち、そして町民の皆様に敬意と感謝を申し上げます。また、自粛要請に応じていただいております飲食店や関係企業の皆様に感謝と御礼を申し上げます。

町としましても、町民の皆様が感染することのないよう感染防止対策を講じながら、一日も早く平時の生活が営まれるよう努めてまいります。

また、緊急事態宣言の自粛要請により縮小している経済活動、それに起因する生活困窮者などの支援については、国・県の支援策と併せて町の実情を把握して必要な支援策に取り組んでまいります。

その第1弾として本臨時会に提案します案件は、新型コロナウイルス感染症対策の定額給付金などを含む令和2年度舟形町一般会計補正予算（第1号）及び令和2年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてと予算の補正が2件及びそれに関する条例改正が2件、以上4件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

議長 ここで、今年度より就任いたしました菅原副町長並びに伊藤教育長よりご挨拶を受けたいと思います。

初めに、菅原副町長、お願いいたします。

副町長 4月1日付をもちまして副町長を拝命いたしました菅原でございます。微力ではございますけれども、森町長をお支えし、舟形町の振興発展のために誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 次に、伊藤教育長お願いいたします。

教育長 3月定例会で任命同意をいただき、4月1日より教育長の職を拝命し、はや1か月半となりました。この間、年明けより続いております新型コロナウイルス感染症拡大で平常時とは違った学校運営となっておりますが、町では県教育委員会の要請もありまして学校休業を今週まで設定し、来週から小学校、中学校とも4時間授業、そして次の週からは通常授業に

入る予定で何とか再開の見通しを立てたところであります。まさに波乱からの始まりではありますが、身を引き締めてこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

また、今年度からスタートしました町の新たな総合発展計画に基づきまして制定されました教育文化面における基本目標につきましては、学校教育、社会教育、社会体育、それぞれの現場における課題をしっかりと見据え、目標達成のために前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

今、コロナウイルスで騒がれておりますが、近年は想定外という言葉が表しますように社会現象や自然現象において予測不可能なことが多々起き、目まぐるしく変化する時代でもあります。教育界においても昨年12月に発表されました国のGIGAスクール構想の1人1台の端末整備は、令和5年度までに段階的に小中高に整理するという考えが、この度のコロナウイルス騒ぎで今年度に前倒しして対応するとの流れになっています。時代に即応した環境づくりも使命ではありますが、こうした中であっても、町の教育文化の基本目標の1つであります共に生きる力を育成する教育の推進は、これからの時代とても大切な使命であり、ぶれることなく前向きに進めていきたいと思っております。

結びになりますが、町議会の皆様方には今後とも教育行政の運営につきましてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。議会一堂、両名のご活躍をご期待申し上げます。

日程第5 議案第39号 舟形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第5 議案第39号 舟形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号 舟形町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第6 議案第40号 舟形町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決します。議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第37号 令和2年度舟形町一般会計補正予算(第1号)について

議長 日程第7 議案第37号 令和2年度舟形町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

財政係長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

6番 まず最初に、全体的なことを聞きたいんですけども、今回の新型コロナウイルス感染症によって舟形町に与えた影響、これ町でつかんでいる範囲で結構なので、1つは商工業、農業、あとは舟形町の雇用されている方々の雇用状況とか、町で把握している内容で結構なのでお聞かせ願いたいと思います。

まちづくり課長 商工関係で商工会さんのほうから情報をいただいている内容です。相談件数は全部で、5月8日現在、54件の相談件数がありました。あと、うち卸・小売サービスの業種に関しては、うち40件、これは累計です、約74%が相談件数のうち卸・小売サービス業さんと聞いております。

あと失業者の数に関しては、把握はちょっとしておりません。

以上です。

農業振興課長 農業についての影響、私のほうから説明いたします。

3月からのコロナウイルスの影響によりまして、山菜ではタラの芽、あとは行者ニンニクの市場価格が下落しております、金額にしてはまだ把握はしていないんですが、ある程度下落があったと言われております。また、繁殖牛につきまして価格の下落が約30%ほど出ているものもございます。そのほかの作物につきましては、出荷が始まって間もないことからまだ影響は出ていなく、これからその影響が出てくるかもしれないというような状況にあります。

以上でございます。

6番 特に舟形町の中での製造業として大きいのはキリウがありますけれども、キリウ関係についてはどのような影響があったのか、もし分かるようであればお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 キリウさんに関しては、大元の自動車メーカーさんの関係で操業停止しているという情報しか、ちょっとこちらでは把握しておりません。

議長 ほかにありませんか。

7番 それでは、5億円の追加の融資の件についてお伺いしますけれども、これは15ページの特別定額給付金についてお伺いします。5億1,900万円。これは5億円の借入を追加して上限を10億円にしたいということなんですけれども、このお金、国から返ってくるという見込みなわけなんですけれども、国からの通達というんですか、前払いで払うわけなんですけれども、その時期について入っている情報等、まず質問をさせていただきます。

町長 定額給付金のここにございます国庫支出金5億3,709万7,000円何がしについての概算払いの請求はしております、今のところ、国のほうの予定でございますと22日の日に支給されるという情報はいただいておりますが、確実に22日に入るかどうかというものは確定するものではないということで、残り1割分については8月までの交付が終わってから、一般の補助事業と同じでございますので、精算をして支給されるという見込みでございます。

7番 そうしますと、その借入額、まず約5億円として質問しますけれども、金融機関等に支払う効率や借入れ期間等、どのように考えているのか質問いたします。

町長 22日の日に概算払いが舟形町のほうに国庫から入ってきた場合について、一時借入金をするものではございません。あくまで入らないものというものの過程の中で、最大限このような対応をしておかなければいけないということとでありますので、29日にお支払いするという特定給付金のものにつきましては、二十日までの申し込みがあった方ということでございますが、現在、3日間ほどの申請を受け付けておりますが、現在、650件ほど申請がございまして、ですから、1,800件ほどの町の世帯がございまして、約3分の1を3日間で今申請があるということでございまして、担当のほうの見込みでということとでいくと8割ぐらいは5月中の支払いになるのではないかと考えているところでございます。

そこの現金のほうの町に先ほど言いました国庫が入ってくれば、一借をしなければならない

ということではないんですが、その状況を見ながら一時借入金をするということですが、一時借入金については、金融機関のほうへの借入れの打診をしまして一応見積り合わせの中で低利なところを借りているということと、この場合でありますと国庫の入金状況を見て、短期間での借入れということとありますので、期間それから利率等については、金融機関それから国庫からの収入の状況に応じて決まるものということでご理解いただきたいと思えます。

議長 ほかにありませんか。

3番 今回、補正の中で緊急経済対策事業の中でガンバルめがみちゃん応援キャンペーン事業補助金というのがございます。これの詳細をお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 ガンバルめがみちゃん応援キャンペーンの詳細についてお答えします。

これは町内のコロナで収入が減ったという小規模事業者さんに対して、独自の商品券を発行するというような、自分で頑張って収入をこれから頑張って得ていきたいといった事業者さんを応援する内容です。

以上です。

3番 商店さんいろいろあると思います。例えば、それなりに若い方で一生懸命やれる方とある程度年配の方と、恐らく商店でも格差があるのかなと思います。町のほうで、例えば、それに関しての相談窓口とか、こういうふうにやればというようなアドバイスのものはやるつもりはあるのでしょうか。

まちづくり課長 今のご質問にありましたように自分で取り組める事業者さん、ちょっと取り組みにくいという事業者さんがやはりあるのではないだろうかということ、商工会のほうとも昨日打ち合わせをしている中で出ました。それで、町では商品券の準備、あとPRのポスターの準備とかそういった事務のお手伝い、あとは相談を受けるための準備をするつもりです。

3番 そうすると、まずは商工会を中心に商店の方の取りまとめをしていただき、商工会と行政のほうのやり取りになるというような流れになっていくのでしょうか。

まちづくり課長 基本的には商工会さんのほうにこれまでは相談をしてきております。ただ、商工会の会員のみならず、商工会の会員でない事業者さんもいらっしゃいますので、そういった事業者さんを全て対象にしたいと考えております。

9番 すみません。先ほど7番議員からありました定額給付金の関係でございますが、29日の交付予定でございますが、一借もして前倒しで支払っていくという執行部の考えはございませんか。

町長 第2回目の全協のほうで説明を申しあげました日程よりは受付開始期間を2日ほどですか早めて郵送することもできまして、申請の受付も早くなりました。そういったこともありま

して、先ほど言った650件ほどの申請になっているんですが、今のところ、全協のほうでも申し上げましたが、様々な問題もございます。県内の市町村においても早期に給付をしているという状況も我々では把握をしているんですが、今のところ金融機関との調整等もございますし、できる限り多くの方々とということで拾ってあげたいということもあまして、一応二十日までということでありますので、前段で一借をしてということで、今のところは支給するという考え方は持っておりません。

9番 先日の全協で説明がございましたが、今、町長の答弁で考えは持っていないというのは、システムの的に様々な金融機関の登録関係があってできないのか、町長としてやらないと思っているのか、その辺りどうなんですか。

町長 現在の金融機関との調整の中で、やはり金融機関には1週間ほどの給付するまでの時間を要するというでもあります。さらに、役場で金融機関のほうに出す手続、事務処理がございまして、そういった場合になかなかできないという状況でございますので、いろいろこちらのほうも早めに支給をする手だてはないものかとは検討したんですが、今のところできないという状況でございます。

9番 当初の計画、スケジュールの中で、できないという話合い、双方との金融機関と話があったかもしれませんが、今ここにきて、先ほど町長冒頭おっしゃってございましたけれども、申請、町民の方への配布が早くなっていますよね。その辺り、町民の方も若干期待をしているかと思えます。ましてや、今600件、二十日まではもう七、八割方来るんじゃないかなと予想もされている中でございますので、可能であれば、これから金融機関とも話をしながら一日でも半日でも早い支給を考えていただきたいと思えます。

議長 ほかにありませんか。

2番 私も特別定額給付金の事業について質問させていただきます。

予定より早く申請書が役場より届いたんですけれども、昨日の夕方ですけれども、全員協議会の中でも質問しました高齢者の独り暮らしの方を10件ほどですけれども、ちょっと訪問して実態を調査してみました。そうしたところ、やはり二、三日、昨日かおととい、役場から手紙来たけれども、あれはどこへやったかなとか、今まで来なかったけれども、これどうすればいいのかという実態がありましたので、これからやはりもっともっとフォローしていかないと多分漏れが今後発生してくるという実感をしたところですので、その辺の対応法を再度お聞きしたいと思います。

町長 その件についてを含めて様々な問題があるという中でこの事業に取り組んでいるところでもございまして、やはりそういった高齢者の独り暮らしというものについては、制度自体もよく理解していないということが多分あるだろうと思えますし、国のほうでは早くということが第1番目にあるものですから、そういった部分の丁寧な説明というものがあまりなされて

いないのではないかと思います。

町のほうとしても、国の意向を受けて早めの送付ということに全力を挙げてまいりましたけれども、そういった中でやはり懸念されている荒澤議員のほうで言われるようなことがあると思います。そういったことについて、せっかく国のほうで寄附される10万円でございますので、しっかり町民の皆様全員に支給されるように町のほうでも手だてを講じていきたいと思っております。

ただ、やはり町のほうで強引にいくということもならないものですから、町内会長さんとか民生・児童委員さんといろいろと連携をしながら時期を見ていかなければいけないと思っております。8月の支給日までには全町民が受け取れるというようなことでいきたいと思っておりますので、様々な情報がいただければ、町のほうでも頑張っけてやっていきたいと思っておりますので、議員さんからの情報もいただければと思います。

以上です。

2番 あと、これも昨日ちょっと回って話が出た意見ですけれども、ある程度関心のある方は役場に問い合わせするなりそういう手だてができると思うんですけれども、いま一つちょっとなかなか難しいという方に関しましても、やはり先ほど話した声かけ、あるいは本人確認とか通帳のコピーが必要なわけですけれども、コピー機がなくてよという話もありましたので、その辺は、例えば、支所なりその辺にお願いすればコピーをしていただけるものなのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

町長 支所、それから役場、それから生涯学習センターのほうで、本人確認のための必要なコピー等については通常の条例上でいくとコピー使用料という形で頂くことになるんですが、今回については国のほうから事務費も来るということでございますので、それらを事務費に計上しようということで、無料でコピーをするということでおりますので、ぜひそういったことも町民の方にお知らせをしていただければと思います。

なお、この議会が終わりまして予算化された際について、また来週の広報等についてでありますけれども、その点についてもお知らせをしていきたいと思っておりますのでご協力のほうよろしくお願ひ申し上げます。

議長 ほかにありませんか。

3番 また緊急経済対策事業の中の質問ですけれども、町プレミアム商品券発行事業、全協の中でもちょっとご説明いただきましたけれども、再度これお聞きしたいと思います。

町長 2回目の全協の中で説明したプレミアム商品券のほうと若干変えております。と申しますのも、商工会のほうから全協のほうでは20%の商品券を倍増して発行するというので、そういうふうに申し上げておりましたけれども、商工会のほうからプレミア率を上げていただきたいということで30%に上げまして、それと先ほど言った倍増というものがセットでとい

うことで考えております。

それと併せまして、先ほどまちづくり課長が申しあげましたガンバルめがみちゃん応援事業でございますが、プレミアム商品券の例年の状況を見てみますと、建設業で466万2,000円、小売で1,204万1,000円、それから飲食店で276万4,000円、それから自動車で125万5,000円、JAで319万円、合わせまして昨年ですと2,391万1,000円という状況であります。その中の小売のほうでも先ほど言いましたJAさんが319万円ということと、それから小売の中の燃料関係が多いということございまして、あとニコットさんとかというところが追随するような形になっております。

そうすると、今回、プレミアム商品券で倍増しても基本的に流れるにはそういったところに行くのではないかとということで、各商店にきめ細やかに支援をしていくためには、各小売の方々にも商品券を独自に発行していただいて、それで使っていただければ、同じように3割の商品券、30%のプレミアをつけますので、その点で今まで零細な小売店が頑張っていて、町のほうでも商品券の発行やらポスター作ったり、周知、PRもお手伝いしますので、そういったあまり利用されていない商店にも日が当たるようにということで先ほど申しあげましたガンバルめがみちゃん応援事業ということでつくったものでございます。その点が、前回の全協と説明したところよりさらに少し支援策を講じてきているところでございます。

詳細等について、もし補足があれば曾根田まちづくり課長より答弁させたいと思います。

3番 プレミアム商品券いいんですけれども、非常に町民の皆様方に果たしてどうなのかなと。というのは、やっぱり買える方はいいんです、まずは。例えば、独り暮らしとかやっぱりそういう形の中で生活しておられる方いると思います。買えない方もおられると思います。どうせならやっぱり町民等しく皆様方に行き渡るような商品券でなければ、私は町民にとって使い勝手がないのかなと思うんですけれども、そこら辺、町長どう考えますか。

町長 昨年までのプレミアム商品券というのは、扱いが基本的には商工会の事務局でしか買えないということで、地理的なものとあと交通手段的な等で買えないということで使い勝手が悪いという意味なのかなと思いますが、今回は、先ほど申しあげましたとおりガンバルめがみちゃんのほうもございまして、ぜひ商工会全部で取り組んでいただきたいと、近くの小売店でもこのプレミアム商品券を取り扱っていただきたいということで申しあげております。そのことによって、交通弱者であったり商工会からの地理的な条件で買えないという人に対しても近くの商店で買えるようにということでの配慮をしているつもりでございます。その点についてご理解いただければと思います。

3番 果たして商工会でそこまで町民の隅々までクリアできるのかなとちょっと不安に思います。やはり行政主導で各世帯に、逆に言ったら5,000円とかそこら辺各家庭に渡したほうが、私は町民の皆さんも喜ぶしそのほうがすっきりするのではないかなと思うんですけれども、そこ

ら辺どうなんでしょうか。

町長 そういう施策も検討したんですが、基本的には定額費の10万円が町民1人当たり10万円ずつ配られるわけです。このお金を先ほど言ったとおり商品券等にしますと、基本的には先ほど言った燃料等に使われるというところもございますので、そういったところをいろいろと検討してこの方向に行ったわけでございます。

1人10万円、先ほど言いましたとおり5億円を超える金額が舟形町に来ます。これを町内で消費しなければ町の経済というものは成り立たないと思っております。できる限り町の経済を活性化するためには、この1人10万円の5億円を町内で消費してもらう必要があるということの中で取り組んでおりますので、ぜひその点についてもご理解をいただき、そして多くの方がその10万円でこの商品券を買っていただければ、基本的には13万円のものが買えるわけでございますので、そういったものを利用していただければと思っておりますのでございます。

4番 緊急対策事業で質問させていただきます。

今、3番議員からも質問ありましたけれども、10万円を原資にして、あれは個人に国から入ってくるものであって、町に入ってくるわけじゃないんですよね。それはちょっと考え方が私としてはいささか違うのかなと。逆に、1兆円の特別交付金、町に幾らぐらい入る予定なんですか。町村別では570億円とかという地震防のことありましたけれども、町としてはどのくらい入ってくる予定なんですか。

町長 町に入るとは言っておりません。その1人10万円の使い道が町外で使われると町の経済の活性化につながらない。だから、町でその10万円を使っていただきたいということで申し上げたものであって、町が頂くということではございませんので、その点はまず認識をしていただきたい。

多分、言われているのは地方創生臨時交付金の話だと思いますが、それについては現在町に示されているのが6,500万円何がしてございます。町としましては、その6,500万円が限度額としてございますので、それを積極的に取りに行けということで指示を出してございまして、現在53件、金額にしまして大体2億円ぐらいの事業費でありました。限度額が6,500万円でございますので、1億5,000万円ほど事業費的にはオーバーしております。

しかしながら、さらに国のほうの増額という情報もございますので、積極的にそれは頂くということで考えておりますし、今現在、29日に第1次の締切りがございます。そこにしっかりと提出できるように、加藤事務所を通じながら総務省のほうに今こんな形で考えているんですが、どうでしょうかということでの打診をすべく調整を進めております。その件については、菅原副町長をチーフとしまして町で積極的に臨時交付金の活用を考えているところでございます。

4番 こっちのさっきから町長が町に10万円を使ってもらいたい対策として、別にこれはこれとしていいんだと思うんですけれども、やはり独り暮らし、年金暮らしでいる町民にとっては、3割補助があるから買ってくださいといってもなかなか手が出せないのかなと。それだったら町民等しく割引率100%の商品券というのもの、町としてコロナ対策としてやっていくべきだと私は考えますけれども、その辺どういうお考えでしょうか。

町長 先ほど来からその質問についてはお答えをしておりまして、どの形がいいのかということで、管内の町村で1人1万円ずつとか1世帯1万円とかいう支援策がございしますが、それと地域地域の事情が違うと思っております、挨拶の中でも申しましたが、実情に合わせて町独自の支援策を考えていくということでございますので、今後、様々な状況に応じて、もう少し実情が違うということであればいろいろなこともということですが、先ほど申し上げましたとおり6,500万円を上限とする臨時交付金のものについては、先ほど言いましたプレミアム商品券の発行の部分も含まれてきます。

今後、ばらまきという感じに取られる商品券を配るという方向もあるんでしょうけれども、声に出せない、例えば、中学校3年生の子供たちは今一生懸命3年間部活動に励んできました。それが全国大会、東北大会、それから県大会も中止になっております。そういった今目標を見失うような子供たちへの支援というものも我々は考えていかなければいけないのではないかと。現実的に1万円をもらえば、それはそれで経済の活性化の部分についても大変助かるんだろうとは思いますが、そういった子供たちへの支援というものも我々は考えていかなければいけない。当然、学校に行けないということもありますので、遠隔教育ということ等もあります。そういったものに対する支援というものも我々はそのお金の中で考えていかなければいけないということでございますので、有効に財源を使わせていただいて、しかも今後できれば舟形町の未来を担う子供たちの支援になるものがあれば、我々はそちらのほうを選択するというのもやっぱり考えていかなければいけないのではないかと思います。新潟の長岡の米100俵の精神と時々私申し上げますが、そういったことも必要ではないかなと思います。

議長 ほかにありませんか。

3番 何回も同じようなことですが、10万円というのは国から来るやつですよ。町として独自でプレミアム商品券を考えていると思うんですけれども、私は、やっぱり町民等しく同じように恩恵を被るような施策を講じていただきたい。今、町長が子供たちの未来の、やっぱりそれは大切です。それはやっぱり第2弾、第3弾としての今後の対策の検討課題になってくると思います。していただきたいと思います、それも。

やはり今回、コロナに関していろいろな情報が多岐多様にわたって入っております。その中で、町民からの何件か私のほうにも苦情と申しますか、いろいろそういうご意見も頂きまし

た。やはり町民に関しては皆同じようにしていただきたい。

だから、国は国、町は町でやっぱり独自でそういうことを考えていただきたい。私はそれをあえて、今後、今回できなくても第2弾、第3弾のやっぱり支援策ということで考えていただきたい。これはぜひとも検討していただきたいと思います。

町長 先ほど申し上げましたとおり、現在の考え方の中では、今のところ考えておりません。先ほど申し上げましたとおり、実情に応じてということで今後調査しながら、今回の補正予算で支援策が終わりということではございませんので、しっかりと町の実情というものを把握した上で必要な支援をしていきたいとは思いますが、その際につきましては、皆様方に改めて案というものを提示できればと思います。

3番 ぜひとも町民の皆様がああ、よかったと言われるような施策を講じていただきたい。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

1番 子供の話が出たので、子供世帯への臨時特別給付金の金額等についてなんですけれども、3か月間学校に行っていないわけなんですけれども、上乗せ部分の金額についてはどういう計算上の基で上乗せするような金額になったのか教えてください。

健康福祉課長 お答えいたします。

ただいまのご質問についてですけれども、今回の子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、対象児童1人につき1万円となっております。これにつきましては、算出につきましては国のほうからの定めた金額でございまして、一律に1万円という金額でございまして、

以上です。

1番 特別定額給付金の使い道の1つ、新聞に載っていたんですけれども、やはり生活費とかそういう部分に使うという答えが多かったんですけれども、それは国からの給付金、1人、子供にも与えられる金額なんですけれども、やはり生活費、子供がうちにいるということは高校3年生も進学しても学校にも行けなくて家庭にいるわけです。その分でやっぱり学校に行っていれば食費、昼食分は考慮されるんですけれども、やはり家にいるということはその分の食費、光熱費が上がると思うんですけれども、それに対して町独自の考えとかはなかったんでしょうか。

健康福祉課長 町のほうとしましては、今回の子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、中学校卒業するまでという児童手当の給付に基づいて支給される金額でございまして、そのほかに子育ての支援としましては、保育所のほうにつきましてはなるべく休まないで受けるようにもしてございまして、あと高校生世代の方につきましても公共施設の利用などそういうところでしてございまして、お金を支給するということの考えでは町のほうとしては取り組んでおりません。町のほうでは、今のところそういった現金での給付ということは考えてご

ございません。

以上です。

1番 今はないとして、今後も考えていないという形でよろしいでしょうか。

町長 先ほども申し上げましたとおり実情に応じて支援策を講じていくということでございますので、現段階では支援策というものについては考えておりませんが、そのことが必要だということがあるとするならば、そのように対応していかなければいけないとは思っております。ただ、そこら辺の必要性についての判断というのが、やはり議会の皆様を初めとして町民の皆様からの理解を得られるようなということもありますので、その点についていろいろとご協議いただければと思います。

7番 それでは、感染予防対策事業の消耗品290万何がしの件について質問いたします。

この消耗品は、マスクや消毒液等と説明されておりますけれども、これは使うものなのか、保管しておくべきと考えているものなのか、まずそこら辺のところから質問いたします。

住民税務課長 マスクの件かと思いますが、マスクにつきましては、現在妊娠なされている方、あと透析なされている方、そういった方々に配付をしてございますし、もし学校のほうにお持ちできない子供さんがいましたらその分で渡すとかというようなことで配付する予定で今回は計上しております。

7番 配付する290万円の予定のやつの説明書にマスクとか消毒と書かれているんですけども、そういったものが今説明された方以外、例えば、例えて言うなら小中学生の子供とか学校とかにも配る予定があるのか、そういうものもここに含まれているのか、また含まれていないのかも含めてもう少し詳しく説明をお願いします。

教育課長 学校関係の消耗品の配付等についてですけれども、マスクや消毒等、学校として使うものについては、今のところ町のほうからもこれまでも配付してきておりますので、今後この予算の中で購入したものについて必要数を配付したいと考えておりますけれども、実際に子供たちへのマスクの配付というところは、今のところは家庭のほうでマスクをしてきていただくという前提で考えておりますので、校内でマスク忘れたとかそういう方については学校のほうで配るとすることも指示しておりますけれども、現状、一番多く消費しているのが学校の先生方、学校の職員の方が使用する部分について措置しているところというのが、マスクについてはメインでございます。その他の運営する上での必要な消費財については、必要数を措置していく予定でございます。

7番 つまり、先ほど危機管理室長の説明でそういった妊婦さんとか病人の方々へのマスクの配付とかに使う予算だというだけで290万円になるのかなと思ったものですから。

ですから、もっと詳しく保管するマスクは何枚考えているとか配る消毒液が何ぼという、要するに積算根拠ですよね、マスクや消毒の量というんですか。そこから大体町がストック何

枚あるいは配るもの何枚というのが予想できるわけですけれども、先ほどの説明と今の教育委員会の説明だけでは、予算の内容のマスクや消毒液の量というんですか、そういったものがちょっと把握できないものですから、もうちょっと詳しく使用あるいは保管をどう考えているのか詳しく説明をお願いしたいところです。

財政係長 消耗品の予算要求の積算の内容をご説明申し上げますと、マスクについては約3万2,000枚、消毒液につきましては約30リットル、それからアクリルボード、役場の庁舎ですとか中学校の給食のランチルーム等に使うものなんですけど、こちらが合計で50枚、それから非接触型の体温計については7台、その他、今後発注見込みのものというものを約30万円ほど含ませてこの予算要求ということになっております。

ちなみに、マスクについては、先ほど来申し上げておりますように既に配付をしたもの、それから今後学校等で活用していくもの、それから町の備蓄として保管しておくものというものを含めてこの枚数となっております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

8番 小中学校生の学力の低下についてお伺いします。

今、3月の月上旬から5月の二十日過ぎまで小中学校が休業になりました。このことにつきまして、本来ならば学年学年ごとに教える指導内容、指導到達度があると思いますけれども、それが2か月間ほど休んだことによりまして、それをどのような方法で学力を挽回、授業度合いをどのような形でカバーできるのか、その辺をお伺いします。

教育長 学力につきましては、当然4月以降、分散登校とかで授業時数が例年と比較すれば全然減っております。文科省のほうでも、どういうふうな今後の時数を消化していくための手段というものはちょっと難しいのではないかとということも言われております。

町のほうでも県の教育委員会並びに最上総合支庁等の教育長会でも話をしているんですけれども、やはり長期休業を少し短くするとかということとか、もしくは行事関係あるわけですが、当然必要な行事はやりつつも、いわゆる新庄まつりも中止になりということで、その辺を登校日にするとかということで、いろいろと細かい調整がこれから教育課程の中で検討されていくこととなります。

当然懸念される学力の低下につきましては、これから国の考え、それから県の教育委員会の考え等を踏まえて対応していきたいと考えております。

8番 学力の低下も心配されるところでありますけれども、小学校高学年6年、中学校高学年3年、それが学校生活で一番思い出、文化面にしろ体育面にしろいろいろな面で思い出をたくさんつくる大事な時期を、今、スポーツ見えていますとスポーツの中体連中止から軟式野球から全て、自分が中学3年になってこれから私はいろいろな面で頑張ろうなと思っている子

供が本当にかわいそうでなりません。その辺何かの、今までにない大会の体験、イベントがない中で、何か1つのイベントをつくることによってそれを救ってやれるようなものがないのかなと。その辺ちょっと考えあつたらお伺いします。

教育長 小学校6年生、それから中学校3年生、中学生につきましてはやはり先ほど町長の方からお話ありましたとおり、3年間の集大成ということで子供たちがいかに期待していたかというような思いは、やっぱりそれに関わる保護者なり指導者なりの思いはいかばかりかなとは思っております。

やはり県大会が中止になり、今現在、地区大会については地区の中体連の連盟のほうで検討してございます。まだ中止という判断はないのではありますが、いろいろな形で検討しなければならぬことが多々ありまして、6月いっぱいぐらいまでに判断をするという情報もあるわけですが、やはりそういったことを踏まえて、先般の本部会議の中でも町長のほうからそういった子供たちの大会を舟形町独自で先頭切って大会を主催してみてもどうかという話もあります。

ただ、いろいろと最上教育事務所という枠の中で、学校教育とあとは地域スポーツとどういう関わりの中で様々調整しなければならない点があります。そういったことを一つ一つクリアしながらどんなことができるのか、もし地区大会も中止になったら、何か今の中学3年生が今までの3年間の集大成を発揮できるような機会をとら思っております。

ただ、今申し上げましたとおりコロナウイルスの感染防止の対策が昨日も発表されましたけれども、宣言の中では新しい生活様式というところで子供たちのそういったスポーツの在り方も十分配慮しなければならないところがあると思っておりますので、そういったことをクリアできるかできないか判断しながら、状況を見極めて対応していきたいと考えております。

8番 大変いいお話をお聞きしました。学習の到達度を得るために、私は1つの手として夏休みの短縮してもいいのかなと思っているんです。確かに私たち授業したときは、クーラーも何もない学校で本当に夏暑いものだから夏休みというものが定着したのかなと感じております。今は、全校クーラーもあり授業環境が特段によくなっているわけですので、もう少し夏休みを短縮するようないい案だとか考えあるのかどうか、その辺お伺いします。

教育長 今、第2波の話も危惧されているという中で世の中が流れているような状況でございますので、これから教育委員会としてといたしますか、県も国もそうだと思うんですけども、そういった中で教育課程の在り方等についての指示を参酌しながら対応していきたいと思っておりますので、まずは子供たちの生活習慣、それから学習の学力の向上というところでの保証をしていく対応を今後十分と検討させていただきたいと思っております。具体的には、これから時数について各小学校、中学校とも授業時数の教育課程を計画してまいるという段階でございます。

議長 ほかにありませんか。

5番 1点だけお伺いいたします。

先ほどからプレミアム商品券についてたくさんご質問出ておりますが、そういう中で町長からはいろいろご説明ございました。確かにその説明のとおりだなと私も思っておりますけれども、プレミアム商品券というのは当然これ購入しなければならないわけです。購入する余裕のある方というのは、確かに買えるだけ買っていただいて結構だと思うんですけども、逆に購入できないという方も中にはおられるのではないのかなと思うわけです。そういうことを考えた場合に、本当にこの商品券が必要だというのは、購入できていない方のほうが本当に必要になってくるんじゃないのかなと私は思うんですけども、その辺1点だけお伺いします。

町長 まず、国のほうの緊急事態宣言によりまして営業の自粛をとということで、飲食店を初めとしましていろいろな経済活動が滞っているためにその支援ということが1つ国の政策としてもありますし、それから県、町としてもあるということでございます。今回のプレミアム商品券につきましては、先ほど曾根田課長が申し上げましたとおり商工会さんのほうといろいろと協議をした中で出てきたということでございますので、やはりこの点については商店、商工業者さんを中心とした支援という、国の自粛要請に対する減収分の支援ということが1つあるんだろうと思います。

それと、先ほど石山議員がおっしゃられました買えない人の分の支援というのは、先ほど3番議員、4番議員さんからも言われましたところの支援策というところにつながるのかなとは思いますが。したがって、その実情というものを把握しながら対応をしていかなければいけないと思いますので、ただ、買えないという人の把握というものについて、どのような基準でどうしていったらいいのかということていくとなかなか難しいものがあって、一律にという話にまた戻ってしまうという形になるのかなと思っております。そういったところも踏まえまして、今後買えない方々等に対する支援というものをどうしていくかということについては、今後、財源も含めて検討していかなければいけないのかなとは思いますが。

以上です。

9番 すみません。緊急対策事業で町の緊急対策支援事業500万円計上してございますが、この事業の内容についてお伺いします。

まちづくり課長 町の緊急経済対策事業についてです。これは国の持続化給付金という給付金事業がございまして。あともう一つ、この前、県のほうで休業要請に対応していただいたところへの個人事業主10万円、借りていけば上限20万円までといった支援金もあったんですが、そこに該当していない、該当しない方もいらっしゃるんじゃないかというところから緊急経営支援事業を考えております。

この中身は、国の持続化給付金が50%以上減収というのが条件にありますので、50%に満たない、例えば、30から49%ぐらいまでの方は該当になりませんので、そういった事業者の方に対して町のほうで一律10万円ということで、商工会さんと打ち合わせして大体50事業者ぐらいを見込んでもらってはどうかという話があったものですから、50事業者に10万円ということで500万円と計上したところです。

以上です。

9番 前回の全協の中では検討中ということでまだ内容が書かれていなかったものですかからお伺いしたんですが、先ほど、奥山委員長の質問の中で、町内の企業さんの状況という話あったんですけれども、それを聞きますと、あんまりそんなに困窮した状態ではないように感じたんですが、今、課長の説明ですと50社ほどあるということですが、これはどんな形で50社を把握したんでしょうか。

まちづくり課長 50社の根拠は、まず1つが町の昨年のプレミアム商品券に取り組んでいただいた事業者さんで卸・小売サービス業さんが大体45社ありました。そこにこの緊急経営経支援事業は商工会さんの会員のみならず該当と考えていますので、5社ぐらいは商工会さんの会員でない業者さんもいらっしゃるんじゃないかということで、それはあくまでもこちらのつかみです。5社を足して50社と計算したところです。

9番 そうしますと、企業は45あって、商工会に入っていない卸さんが5社あって、50だから100万円で500万円という単純な計算なんですか。実際に企業さんに聞き取りとかして何%経営が困っているから申請しますよということで集約した500万円ではないということなんですか。これから申請してくださいと出して、マックスで500万円来る予定で500万円上げただけの予算計上なんですか。

まちづくり課長 こちらから事業者さんのほうに聞き取りは行っておりません。商工会さんとの話し合いの中で、あくまでもこれぐらいの事業数で見込めるんじゃないかといったところで50社とした根拠です。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

6番 プレミアム商品券の取扱いの関係で、これまでも商工会の方から取り扱っていただいて手数料払ってきているかと思いますが、今回の緊急対策においては、やはり町独自としてもかなり頑張っているわけありますので、商工会としての取扱手数料については、従前と違って今回はどのような対応なんでしょうか。

まちづくり課長 プレミアム商品券については、当初の予算に20万円を事務費として商工会さんのほうにはおあげしております。今回の補正では、プラス30万円を事務費として計上していると。その事務費の中において商工会さんのほうで対応してもらっているものになっています。

6番 これまでは20万円だったものをさらに30万円足したということですか。ということは、商工会としての今回の緊急対策に対する減額といたしますか、この辺は全然ないということではないんですか。

まちづくり課長 商工会さんに対しては、減額ということではなく事務費の増額になっております。

6番 町のこれらの収支を考えていくと、やはり痛み分けとは言いませんけれども、商工会でもそれ相応の対応を考えるべきじゃないかなと思いますが、この辺について協議したということはないのでしょうか。

まちづくり課長 商工会さんのほうの持ち出しというのではなくて、事務費については商工会さんのほうで商品券の印刷事務とかそういったもの、あとは加盟される事業者さんの取りまとめ、そういったものでご尽力いただいております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

9番 すみません、1点だけ。

小中学校の給食事業対策で41万円ほど計上してございます。食材に対する補償ということでございますが、これはもう既に発注されたものについての補償だと思うんですが、学校が休業になった影響での卸さんへの対応といたしますか、そういう支援というのはさっきの町の緊急対策事業でカバーできるのでしょうか。

教育課長 今回、学校の給食食材等補償金として41万円計上させていただいている分の中身なんですけれども、こちらは既に発注キャンセルした部分の補償している部分の金額ということで、学校への納入業者の中で実際にキャンセルによって食材等に実損といたしますか、そういった部分が出た業者のほうの内容について聞き取りした状況でこの金額を計上しているんですけれども、あくまでも学校納入業者関係へのキャンセル部分についての補償という形の金額になっております。

9番 それは分かるんです、ここに書いてありますから。それだと思うんです。そのほかに、今度、それは契約かなんかあって何日前に契約した分、注文した分について補償しますよという何かあって、その分についてこれは補償したと思うんですけれども、これは学校が休みになって食材とか納められなくなった卸さんに対する措置というのは、さっきの町の対策事業でカバーできるんですかということをお伺いしたかったんです。

まちづくり課長 要件に該当していれば該当になります。30から49%の減収があれば該当になります。

9番 その30から49という数字は分かるんですが、それは卸さんの申請で町に対して請求するという形になる、単にそういうふうになるわけですか。

まちづくり課長 申請に基づきます。ただ、こちらで確認する資料がございますので、申告の写し、または各月の売上げの写しは当然こちらでは確認書類として提出いただくこととなります。それを確認して、該当するかしないかの判断となります。

議長 ほかにありませんか。

6番 商工会のプレミアム商品券の件ですけれども、確認ですけれども、プレミアム商品券の発行とか必要経費しか商工会には払っていない、あくまでも取扱手数料としては払っていないという理解でいいんですか。

まちづくり課長 取扱手数料としては払っておりません。

議長 ほかにありませんか。

1番 教育関係でもう1点をお聞きしたいんですけれども、さっき第2波という話もありますけれども、今回、タブレットとかそういう方式で国のほうも前倒しですと言っていましたけれども、今回、学校のほうでの対応でQRコードで生徒に教育のやつを届けたんですけれども、実際それを見るためにはタブレットだったり携帯電話を持っていないと見れないと思うんですけれども、その後に、家庭における環境のアンケートが来ました。しかし、このアンケートによってやっぱり見れない環境の子供もいると思うんですけれども、例えば、第2波を想定した場合にどのような形で対応を考えているのかお聞きすると、あとはWi-Fi環境のない家庭もございます。動画というとならやっぱりギガ数がかかり食うもので、その点のことは、ほかの市町村ではDVD化にしたりとかして配ったりしているんですけれども、町としてはそのような考えはあるんでしょうか。

教育課長 今回、町のほうで児童生徒に対して家庭の情報通信環境についてのアンケートをさせていただいているところなんですけれども、その目的としましては、昨今のコロナの影響でのオンライン学習がどのような形で今家庭のほうでできる環境にあるのかという把握を通して、まず、これから整備しようとしているタブレット等の整備事業の内容についても大きく関わってきますので、そこら辺りの把握も含めて調査しているところです。

実際、学校のほうからQRコード等を通してこういった学習の参考にしてくださいというような資料のほうも配っている現状がありますけれども、あくまでもそれは附属的なこととして今回は配っているんですけれども、あくまでも学校からの指導内容としては、教科書であったり、あと紙媒体での資料であったりというところを登校の際に渡しながら課題を与えているというのがメインであります。

今後、今すぐにそういったオンライン学習等の対応ができないこともありますので、今、DVD等での考えはということがありましたけれども、今のところはそこまでDVD化をして配付するというところの決定は町のほうではしておりませんので、今後、調査の結果も踏まえて、どういった形で子供たちへの学習を支援していくかというところは、教育委員会のほ

うで学校の現状を聞きながらできるところから進めていきたいというような状況でございます。

議長 暫時休憩します。

午後0時02分 休憩

午後0時02分 再開

議長 会議を再開します。

1番 まず、全国的に学校の再開するところ、再開しないところあると思いますけれども、やはりさっき第2波という項目を考えますと、早急にネット関係の教育のほうも進めていって第2波に備えるような形で、例えば、タブレットがないという形であっても結局端末がなければ何もできないわけです。ということは、やっぱりもう中学生、小学生に携帯を持つてというような形にもなってくると思いますので、ただ家庭で見るとはやはり保護者の端末を借りなければQRコードも読めないという形になると思いますので、いろいろな全国的に使われている、会議等でも使われているようないろいろなやり方はあると思います。その初期段階的なもので可能なものでできる体制も取っていかないと、第2波のときにまた休校だったりなった場合にどう対応するのかということの前向きに考えていかないと、第2波になったときにまた休校となる形になってしまうとちょっと遅いのではないかなと思いますけれども、その辺のスピード化を求めたいと思いますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

教育長 遠隔学習ということは、将来そういうふうになるのかなとは思いますが、いわゆる学校に通う意味とか学校の役割とかまたこれから変わってくるかなと思います。ただ、今、1人1台の端末ということでGIGAスクール構想の中で言うておきまして、今年度前倒しでという話なんですけれども、多分、これは全国的なもので端末を購入しなければならないということですので品薄という状況で、製造につきましても海外から取り寄せるという中で海外での製造もなかなか難しいということで、なかなか物が今ない状態、品薄の状態だというよそさんの話であります。

そういった中で、先ほど私が第2波という話をしまして、ということになった場合、そこまでに間に合うかということなんでしょうが、今現在から申し上げますと、やはり環境もそうですが、いわゆるそれを指導する先生方の研修なりも必要となってきます。ただ、それに対して今1人1台という端末の整備の中で計画が町であるわけなんですけれども、二重投資になるようなやり方では大変非効率な話となりますので、大事な予算をちゃんと一つ一つ積み上げて使っていくためには、やはり状況、今家庭でのネット状況、環境を調査しているわけですので、そういったことを一つ一つクリアしつつ、なるべく早く対応していきたいと思います。

ただ、第2波がいつ来るのか分からないですけれども、間に合うか間に合わないかということではあります、ただ将来的なことを踏まえてやっぱり今何が必要なかということをも十分審議して、教育委員会から理解も得ながら検討してまいりたいと思っております。

1番 なるだけ早くしてほしいんですけども、戸沢のほうでは中学校の3学年にタブレットを配ったような話ありますので、そういうところも参考にしながら進めていっていただきたいと思っております。

また、青森県のほうでもZoomを使ったような公募事業的なものもしておりますので、そういうところも聞き取りながら、なるだけ早い段階で進めていきたいと思っております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決します。議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号 令和2年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について

議長 日程第8 議案第38号 令和2年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

財政係長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決します。議案第38号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議長 ここで資料配付のため暫時休憩をいたします。

午後0時11分 休憩

午後0時11分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

ここで日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日の日程に追加することに決定いたしました

追加日程第1 発議第3号 議会の議員の報酬の特例に関する条例の設定について

議長 追加日程第1 発議第3号 議会の議員の報酬の特例に関する条例の設定についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

6番 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより発議第3号を採決します。発議第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって発議第3号は原案のとおり可決されました。

本日の日程は、これをもって全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和2年第1回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午後0時16分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 欽 太

署 名 議 員 叶 内 富 夫

署 名 議 員 伊 藤 欽 一